

『扶桑集』の詩人(二)

後藤昭雄

はじめに

本稿は一条朝に成立した詩集『扶桑集』の詩人たちについての整理作業である。『二中歴』巻十二、「詩人歴」記載の「扶桑集七十六人」に基づいて、経歴、文事に関する事績、著作・作品等について検討、記述する。『扶桑集』の詩人(一)〔『成城国文学』第三五号、二〇一九年三月〕に続いて、10大江音人より14大江朝綱までを対象とする。

10 大江音人 弘仁二年(八一二)～元慶元年(八七七)

原文は「江相公」(相公は参議の唐名)、「音人」の小字注がある。正六位上備中介本主の子。75千古は子、6維時は孫で

ある。元は大枝氏、貞観八年(八六六)大江に改める。天長十年(八三三)文章生となり、承和四年(八三七)文章得業生。同十二年、対策するも不第(仁寿三年(八五三)改判及第)。同十三年、少内記として官途に就く。同十五年、従五位下となり、大内記。嘉祥三年(八五〇)皇太子惟仁親王(のち清和天皇)の東宮学士となる。斉衡三年(八五六)左少弁となつてより、主に弁官を進み、貞観六年(八六四)参議となる。同九年、左大弁。同十年、勘解由長官を兼ねる。同十六年、従三位、左衛門督となる。元慶元年十一月没する。六十七歳。『扶桑略記』に薨伝がある。音人は後代の大江家の文人達から、学問の家としての江家の始祖と称される。

文事事績

承和十二年（八四五）四月十九日、『三玄同異』『五禽導引』の題で対策を献じる。（『公卿補任』貞觀六年尻付、『二中歴』登省歴）

斉衡元年（八五四）十月二十日、春澄善繩、菅原是善と共に文人が献じた重陽詩を評する。（『文徳実録』）

貞觀二年（八六〇）四月二十六日、文章生試に題者となり

「聴古楽」を出題する。（『本朝文粹』178 大江匡衡奏状）

貞觀二年閏十月二十三日、菅原是善らと朔旦冬至について議論し議を奏上する。（『三代実録』）

貞觀初年、右大臣藤原良相が西三条院に「学士」を招いて育

存¹

成するのに関与し、句試に倣い十日毎に詩文制作の試験を行行。（『本朝文粹』203 「賦冬日可²愛詩序」）

貞觀三（あるいは四）年十一月、右の一環として行われた詩

宴で「冬日可²愛」の題で詩を賦す。

右二条、拙著『本朝文粹抄 二』第一章「冬日愛すべ

し」を賦す詩の序」参照。

貞觀八年（八六六）十月十五日、大枝より大江への改姓を請

う表を奉る。『三代実録』に採録するが、音人の作か。

貞觀十一年（八六九）四月十三日、『貞観格』完成。編纂に

参与し、上表及び序を作る。（『類聚国史』卷一四七）序は

存。

貞觀十三年（八七二）八月二十五日、『貞観式』完成。編纂に参与し、序を作る。（『類聚国史』卷一四七）

貞觀十七年（八七五）四月二十五日、清和天皇、以前より菅原是善らに就いて『群書治要』を読む。この日、竟宴。大臣以下、詩を賦し、音人、序を作る。（『三代実録』）

貞觀十七年五月二十八日、清和天皇、『史記』を読む。侍読

となる。（『三代実録』）

元慶元年（八七七）三月、南淵年名が小野山莊に催した尚齒

会に七叟（七人の老人）の一人として招かれ、詩を賦す。

（『扶桑略記』同四月九日条）

元慶元年四月二十一日、太上天皇（清和）から天皇（陽成）

へ送る書に諱を記すべきか否かについて議を奏上する。

（『三代実録』）

存

著作・作品

『江音人集』一卷があったが（『本朝書籍目録』）散佚。『群書

要覧』四十卷、『弘帝範』三卷を編纂するが（『類聚国史』卷

一四七）散佚。

『日本文徳天皇実録』『貞観格』『貞観式』の編纂に参与する。

文章は『三代実録』『類聚国史』に四首残る。詩は『日本詩紀』卷十三に一首のみ残る。ただし、問題を含んでいる。その「花落鳳台春」は『江談抄』を出典とするが(卷四―122)、作者表記は「江相公」。これは大江朝綱(後出14)をいう場合もあり、朝綱の作である可能性を残し、なお未詳。

11 小野 篁 延暦二十一年(八〇二)仁寿二年(八五二)

原文は「野相公」。従四位上参議守子。陸奥守となつた父に従つて陸奥に赴き、乗馬に熱中し、都に帰つてからも学業を顧みなかつたが、嵯峨天皇の慨嘆を伝え聞いて学問に志す。弘仁十三年(八二二)文章生となり、これを経て天長元年(八二四)巡察弾正として官途に就く。大内記、式部少丞などを経て、同九年、従五位下に叙せられる。翌十年、仁明朝となり、皇太子恒貞親王の東宮学士となる。承和元年(八三四)遣唐副使となるが、同五年、船の変更を巡つて大使と争い、乗船を拒否して、詩によつて遣唐使役を風刺したことで嵯峨上皇の逆鱗に触れ、庶人に降されて隠岐に左遷される。同七年、召し返され、翌年、本位に復する。藏人頭、左中弁などを経て、同十四年、参議に昇る。仁寿二年(八五二)、従三位。同十二月没する。五十一歳。『文徳実録』同二十二

日条に詳細な薨伝がある。仁明朝は漢文学史上の大きな転換期であるが、篁は『経国集』と『扶桑集』所収の詩にこれを具現する数少ない詩人である。また和漢兼作の詩人としてその最初に位置し、『古今和歌集』に六首が入集する。

文事業績

弘仁十三年(八二二)、文章生試に奉試詩「隴頭秋月明」を作る。〔『経国集』卷一三〕[]

天長十年(八三三)、『令義解』完成。編纂に参与し、序を作る。〔『本朝文粹』197〕[]

承和四年(八三七)三月十一日、遣唐使に饞宴を賜わる。群臣「春晚、陪_レ餞_二入唐使_一」の詩を賦す。篁も副使として詩を献じる。〔『続日本後紀』〕

承和五年(八三八)、遣唐使の乗船をめぐつて「西道謠」を賦す。〔『続日本後紀』同十二月十五日条〕

承和六年(八三九)、隠岐に左遷される途中、「謫行吟」七言十韻を賦す。〔『文徳実録』薨伝〕

承和九年(八四二)正月二十日、内宴に陪し「春生」の詩を賦す。〔『続日本後紀』「江談抄」卷四―8〕[]

承和十三年(八四六)五月、法隆寺僧善愷訴訟事件に関して

「傷_レ時詩」三十韻を作り、滋野貞主に寄せる。（『文徳実録』薨伝）

仁寿元年（八五二）三月十日、右大臣藤原良房が邸宅に催し

た仁明天皇追善の法会に参加し、詩および序を作る。（『文

徳実録』『擲金抄』『平安朝佚名詩序集抜抄』^{〔四〕}

拙稿「佚存平安朝詩注」（『平安朝漢文文献の研究』）参照。

著作・作品

『野相公集』五卷があつたが（『本朝書籍目録』）散佚。

『令義解』の編纂に参加する。

『扶桑集』に四首が残る。

『本朝文粹』に四首、『和漢朗詠集』に二二首が入集する。^{〔三〕}

他に詩が『経国集』『新撰朗詠集』『別本和漢兼作集』『擲金

抄』『江談抄』『河海抄』『教訓抄』に残る。

12 菅原是善 弘仁三年（八一二）～元慶四年（八八〇）

原文は「菅相公」、「輔正」の小字注がある。菅原輔正ということになるが、疑問があり、検討の要がある。

『二中歴』の「扶桑集七十六人」は、1村上天皇から15菅三品までは身分、官位の順というのが配列の基準となつてい

ると考えられる。以下のとおりである。

1 村上天皇

2 中書王（兼明親王）

3 菅丞相（菅原道真） 八四五～九〇三

4 藤左丞相（藤原在衡） 八九二～九九〇

5 紀納言（紀長谷雄） 八四五～九一二

6 江納言（大江維時） 八八八～九六三

7 橘納言（橘 好古） 八九三～九九二

8 戸部尚書（藤原文範） 九〇九～九九六

9 橘贈納言（橘 広相） 八三七～八九〇

10 江相公（大江音人） 八一～八七七

11 野相公（小野 篁） 八〇二～八五二

12 菅相公

13 善相公（三善清行） 八四六～九一八

14 後江相公（大江朝綱） 八八六～九五七

15 菅三品（菅原文時） 八九九～九八一

天皇、親王、大臣（丞相）、納言、参議（相公）、三位という順序であることは一見して明らかである。ただし、7橘好古は大納言に至っている。平安漢詩文の通例では「納言」は中納言の唐名で、大納言は「亜相」であるが、ここでは「納

言」と称して、中納言の間に置いている。そうして、丞相、納言、相公それぞれは生没年の順で配列されている。なお、9橋贈納言はこれに外れているかに見えるが、これは死後の贈官であるので、正官のあとに置いたのであろう。しかし、10江相公と11野相公はこの基準を乱している。野相公が前にあるべきである。

さて、菅相公であるが、これを輔正(九二五—一〇〇九)とすると、これもまた基準を乱すものとなる。しかも二人を飛び越すことになる。是善であれば生没順に収まる。これが是善であろうと考える理由の一つである。もう一つは、同じく一条朝に編纂された『本朝麗藻』の詩人との関連である。

これは本稿の作業を終えた後に考察すべき問題と考えているので、当面必要なことに限るが、もし菅相公を輔正とすれば、彼は『扶桑集』と『本朝麗藻』(作者三十四人⁽⁴⁾)の両集に入集する唯一の詩人となる。両集は別位相の詩集として、作者は重複しないと考えられる。

以上の理由から、「輔正」という注記に拘わらず、菅相公は是善と考える⁽⁵⁾。

これに関わるることとして、現存する是善及び「菅相公」の詩を検討しておこう。

『日本詩紀』(巻一三)には菅原是善の作として次の二首を収める。

(1) 尋山人不遇

収月庵前唯宿鶴

芝田穫後欄初廢

閉春門内独留鶯

(2) 旧簡尚書左丞相⁽⁶⁾

欲記家門相接密

道真公幹混劉宗

(1)は出典は『類聚句題抄』(16)、作者表記は「菅相公」であるが、是善、輔正どちらの作であるのか、判別する明確な根拠はない。

(2)は『梅城録』より引くという。本書は天神の聖徳を讀める伝讀であるが、「菅相公文集に言へること有り」としてこれを引く。読んでみる。

旧尚書^{もと}左丞に簡す

記さんと欲す家門の相接密せることを

道真公幹劉宗を混す。

これには自注が付されている。

自注に云ふ、君が家は公幹、我が児は道真。俱に是れ前

代劉氏の名字なり。其の期せずして然るを知るのみ。

『日本詩紀』の按語を参看して考えると、こうなる。詩題

の「相」は衍字で、「尚書左丞」が正しい。左大弁をいう。詩の後句の「道真」は彼の道真である。「公幹」は大江音人の子に公幹があり、これをいう。したがって題の「尚書左丞」は音人である。彼は貞観九年から十六年まで、左大弁の官に在った。自注にいう「俱に是れ前代劉氏の名字なり」とは、公幹は建安七子の一人、魏の劉楨の字であり、道真は晋の劉宝の字であることをいう。劉宝は『世説新語』に登場し、『隋書』経籍志に「晋劉宝集三卷」と見える。すなわち、この詩は是善が大江音人に贈ったもので、期せずして共に劉氏の名字を名とする子を持つことを以って、両家の関係の密接なことを詠じたものである。

拙編『日本詩紀拾遺』には「菅相公」の詩として二首を採録した。

(3) 寒食宴、同賦神靈不聽拳火

子推子推愧若靈

聽我君恩說丁寧

賢哲応知天命數

何投山火怨朝庭

(『擲金抄』下、絶句部、天時)

(4) 望見淳和院感旧

雲深聖主曾遊処

樹老宮人手種時

(『新撰朗詠集』卷下、故旧49)

(3)は寒食を主題とすることから、是善の作と考えられること、北山円正氏の考証がある。⁽⁷⁾

(4)は詩題の「淳和院」が注目されるが、平安後期の菅原在良、惟宗孝言、大江佐国らに淳和院での作があり(『本朝無題詩』436・437・438)、是善、輔正いずれの作か、未詳である。

すなわち(2)(3)が是善の作である。⁽⁸⁾
以下、是善として記述する。

従三位文章博士清公の子。承和三年(八三五)文章得業生、同六年、対策及第。翌七年、大学大允として官途に就く。同十一年、従五位下に叙せられる。十二年、文章博士、十四年、東宮学士(皇太子道康親王、のち文徳天皇)となる。左京大夫、刑部卿、式部大輔などを経て、貞観十四年(八七二)参議に昇る。同十六年、勘解由長官を兼ねる。元慶三年(八七九)、従三位。翌四年八月、没する。六十九歳。『扶桑略記』同三十日条に薨伝がある。

滝川幸司「菅原是善伝考」(『菅原道真論』)がある。

文事事績

弘仁十三年(八二二)、嵯峨天皇に召され、その前で書を読み詩を賦す。時に十一歳。(『扶桑略記』薨伝)

承和十一年(八四四)八月五日、春澄善繩と共に嵯峨天皇遣
誠の「物怪」についての議を奏上する。(『統日本後紀』)

仁寿元年(八五一)四月五日、『文選』の講書を始める(齊

衡二年三月二十一日終了)(『公卿補任』貞觀十四年尻付)

仁寿年中(八五一〜八五四)『文選』竟宴に「樵隱俱在

山」の句題で詩を賦す。(『菅家文章』437題注)

齊衡元年(八五四)十月二十日、春澄善繩、大江音人と共に

文人が献じた重陽詩を評する。(『文徳実録』)

天安元年(八五七)八月二十九日、『漢書』の講書を始め

(貞觀六年六月三十日終了)。(『公卿補任』)

天安二年(八五八)八月二十四日、文徳天皇の病激しくなり、

言語不通。恩赦を行うこととなり、その詔書を作る。(『文

徳実録』) [匣]

天安二年九月から貞觀二年十一月の間、「金光明最勝王經玄

枢序」を作る。(『大正新脩太蔵經』卷五六) [匣]

拙稿「菅原是善伝逸事」(『平安朝文人志』) 参照。

貞觀二年(八六〇)四月二十六日、文章生試に判者となる。

(『本朝文粹』178 大江匡衡奏状)

貞觀二年閏十月二十三日、大江音人らと共に朔旦冬至につい

ての議を奏上する。(『三代実録』) [匣]

貞觀三年(八六一)三月十四日、東大寺毘盧遮那仏開眼供養
会。その呪願文、呪願を作成する。(『三代実録』) [匣]

拙稿「貞觀三年東大寺大仏供養呪願文」(『成城文藝』第二

四〇号)、「貞觀三年東大寺大仏供養呪願文(承前)」(『成

城文藝』第二四一号) 参照。

貞觀八年(八六六)十一月二十五日、天台座主安慧の依頼に

より『顕揚大戒論』の序を書く。ただし、道真に代作させ

る。(『菅家文章』551) [匣]

文章の会『菅家文章注釈 文章篇』第一冊参照。

貞觀十一年(八六九)四月十三日、『貞觀格』完成。編纂に

参与。(『類聚国史』卷一四七)

貞觀十三年(八七二)八月二十五日、『貞觀式』完成。編纂

に参与。(『類聚国史』卷一四七)

貞觀十七年(八七五)四月二十五日、以前よりの清和天皇へ

の『群書治要』の講授が終了し、竟宴が行われる。(『三代

実録』)

貞觀十七年八月二十三日、「神護寺鐘銘」を作る。(『古京遺

文』) [匣]

拙著『本朝文粹抄 四』第二章「施無畏寺の鐘の銘」参照。

貞觀十九年(八七七)三月、南淵名が小野山荘に催した尚

齒会に七叟の一人として招かれ、詩及び詩序を作る（『扶桑略記』元慶元年四月九日条南淵年名薨伝）。序は〔在〕（『本朝文粹』245）

拙著『本朝文粹抄 二』第二章「南亜相山莊尚齒会詩の序」参照。

元慶三年（八七九）十一月十三日、『日本文徳天皇実録』完成。編纂に参与。序者となるも道真に代作させる。（『文徳実録』『菅家文章』554）〔在〕

前掲『菅家文章注釈 文章篇』第一冊参照。

著作・作品

詩文集『菅相公集』十巻を初め、『東宮切韻』二十巻、『銀榜翰律』十巻、『集韻律詩』十巻、『会分類集』七十巻などの編著があつたが（『類聚国史』巻一四七）いずれも散佚。

『本朝文粹』に一首入集。

他に文章は『文徳実録』『三代実録』『古京遺文』『大正新脩大藏経』に、詩は『擲金抄』『日本詩紀』に残る。

13 三善清行 承和十四年（八四七）～延喜十八年（九一八）
原文は「善相公」。唐名は居逸。従五位下淡路守氏吉の子。

貞観十五年（八七三）文章生となり（字、三耀）、巨勢文雄に就いて学ぶ。翌年、文章得業生となる。元慶五年（八八一）、対策を受けるが不第、同七年、改判により及第する。

翌年、大学少丞として任官、仁和三年（八八七）従五位下に叙せられる。寛平五年（八九三）には備中介となり都を離れる。昌泰三年（九〇〇）大内記として文章博士、ついで大学頭を兼ねる。延喜五年（九〇五）式部権大輔となり、翌年、従四位上となる。同十七年、参議に昇り宮内卿を兼ねる。翌十八年十二月没する。七十二歳。

所功、人物叢書『三善清行』（吉川弘文館、一九七〇年）がある。

文事事績

貞観十九年（八七七）二月五日、釈奠に「聴_レ講_三論語_二賦_レ有_レ如_二明珠_一」の詩及び詩序を作る。（『扶桑集』巻九）

〔在〕
元慶三年（八七九）十月八日、「大極殿成命_レ宴」の詩及び詩序を作る。（『本朝文粹』269）序は〔在〕

仁和二年（八八六）五月二十六日、藤原春海に「立_二神祠_一」の策問を課す。（『本朝文粹』73）〔在〕

仁和四年(八八八)五月二十三・三十日、紀長谷雄、藤原佐世と共に「阿衡勸申」を奏上する。(『政事要略』卷三〇)

〔存〕

寛平九年(八九七)秋、備中介の任を終えて帰京するに際し、

子の死を悼む詩を賦す。(『扶桑集』卷七) 〔存〕

昌泰二年(八九九)九月九日、重陽宴に「菊散一叢金」の題

で詩を賦す。(『日本紀略』和漢朗詠集) 269 〔存〕

昌泰三年(九〇〇)六月十三日、藤原菅根の後を承けて『史

記』を講じる。(『日本紀略』)

昌泰三年十月十一日、菅原道真に「奉_二右相府_一書」を呈上

する。(『本朝文粹』187) 〔存〕

昌泰三年十一月二十一日、「預論_二革命_一議」を奏上する。

(『本朝文集』卷三二) 〔存〕

昌泰四年(九〇一)二月九日、藤原時平に「奉_二左丞相_一

書」を呈上する。(『本朝文粹』188) 〔存〕

昌泰四年二月二十二日、「革命勸文」を奏上する。(『群書類

従』卷四六一) 〔存〕

延喜元年(九〇一)秋、藤原時平の催す大藏善行七十賀宴に

参加し、祝賀の詩を賦す。(『雜言奉和』) 〔存〕

延喜二年(九〇二)十月二十日、「円珍伝」を作る。 〔存〕

延喜五年(九〇五)八月、『延喜式』の編纂に参加する。

(『延喜式序』)

延喜七年(九〇七)一月二十一日、内宴に献題。ただし大臣

が改める。(『西宮記』卷二、内宴)

延喜七年三月一日、「藤原保則伝」を書く。 〔存〕

延喜七年九月十日、宇多上皇の大井河御幸に侍し「眺望九

詠」詩を賦す。摘句が残る。(『新撰朗詠集』423)

拙稿「延喜七年大井河御幸詩」(『平安朝漢文文献の研究』

参照。

延喜七年、『延喜格』完成。編纂に参加する。(『延喜格序』

『類聚三代格』)

延喜十一年(九一一)九月九日、重陽宴に「霽色明_二遠

空_一」の題で詩を賦す。(『日本紀略』『類聚句題抄』29) 〔存〕

延喜十三年(九一三)一月二十一日、内宴に献題「何処春光

到、詩を賦す。(『西宮記』卷二、内宴、『江談抄』卷五—

6) 一部 〔存〕

〔存〕

延喜十三年冬、「詰眼文」を書く。『本朝文粹』355) 〔存〕

延喜十四年(九一四)四月二十八日、「意見十二箇条」を奏

上する。(『本朝文粹』67) 〔存〕

延喜十五年（九一五）十一月二十一日、藤原定方に「奉_レ藤納言_一書」を呈上する。（『政事要略』巻二六）^{〔存〕}

延喜十七年（九一七）十一月一日、公卿ら朔旦冬至表を奉る。

これを作る。（『政事要略』巻二五）^{〔存〕}

延喜十七年十二月二十五日、「請_レ禁_二深紅衣服_一議」を奏上する。（『政事要略』巻六七）^{〔存〕}

著作・作品

詩文集『善家集』があつたが（『本朝書籍目録』）散佚。佚文が『政事要略』ほかに残る。

「円珍和尚伝」「藤原保則伝」「革命勘文」がある。

『善家秘記』があつたが散佚。逸文が『扶桑略記』『政事要略』、天野山金剛寺蔵『佚名諸菩薩感応抄』に残る。

『延喜式』『延喜格』の編纂に参与する。

『扶桑集』に詩三首、詩序二首が残る。

『本朝文粹』に七首、『和漢朗詠集』に一首が入集する。

他に文章は『政事要略』『本朝文集』に、詩は『雑言奉和』

『類聚句題抄』『新撰朗詠集』『擲金抄』『江談抄』に残る。

原文は「後江相公」、祖父の音人（本稿10）を江相公と称するのに対しての呼称。従四位下玉淵の子。後出42江澄明は子、

前出6江納言維時は従弟。延喜十一年（九一一）文章生となり、同二十二年に对策に及第し、翌二十三年、刑部少丞として官途に就く。延長六年（九二八）従五位下に叙せられ、大

内記となる。承平三年（九三三）左少弁となり、以後、弁官を歴任していくが、同四年に文章博士を兼ねる。天慶四年

（九四一）民部大輔となる。天曆四年（九五〇）大江家の学

問の継承を期待していた子澄明を亡くす。同七年、参議に昇り、翌年、撰国史所别当となり『新国史』の編纂に参与する

が、未完に終わる。同十年、正四位下。翌天徳元年十二月、

没する。七十二歳。朱雀・村上朝の文壇で、年号（承平・天慶・天徳）の勘申、院や母後の追善願文、撰関大臣の表の作成などを行い、大江家の勢力の伸長に寄与した。『本朝文

粹』『和漢朗詠集』には第二位、第三位の数の作品が入集する。

文事事績

延喜二年（九〇二）、薬師寺増奉賀_二公家_一願文を作る。（金

14 大江朝綱

仁和二年（八八六）～天徳元年（九五七）

沢文庫本『言泉集』一部^{〔存〕}

延喜八年(九〇八)五月、鴻臚館に渤海客を餞る詩序を作る。

〔本朝文粹』253) ㊦

延喜二十年(九二〇)、渤海使と詩を贈答する。(『扶桑集』

卷七・九) ㊦

延喜二十二年(九二二)、対策「論運命」を献じる。(『本

朝文粹』78) ㊦

延長二年(九二四)三月、故皇太子保明親王周忌願文を作る。

(金沢文庫本『言泉集』) 一部 ㊦

延長三年(九二五)二月十五日、温職を請う奏状を献じる。

〔本朝文粹』149) ㊦

延長六年(九二八)一月二十一日、内宴に「晴添草樹光」の

詩及び詩序を作る。(『日本紀略』『類聚句題抄』16、『本朝

文粹』320) ㊦

延長六年十一月、『屏風土代』所収詩を賦す。 ㊦

延長八年(九三〇)十月十三日、藤原忠平の摂政を辞す第一

表を作る。(『本朝文粹』100) ㊦

延長八年十月十六日、藤原忠平の摂政を辞す第二表を作る。

〔本朝文粹』101) ㊦

延長八年十月十九日、藤原忠平の摂政を辞す第三表を作る。

〔本朝文粹』102) ㊦

延長八年十月二十日、藤原忠平の摂政を辞す表に答える勅を

作る。(『本朝文粹』51) ㊦

延長八年十二月、藤原忠平の隨身を返す表を作る。(『本朝文

粹』137) ㊦

承平元年(九三二)四月十三日、朝綱に改元詔書を作らせる

ことを定める。(『貞信公記』)

承平二年(九三三)一月二十一日、内宴に「聖化万年春」の

詩序を作る。(『日本紀略』『本朝文粹』234) ㊦

承平三年(九三三)三月十六日、左大臣藤原仲平の職を辞す

表に答える勅を作る。(『本朝文粹』54) ㊦

承平六年(九三六)九月十五日、藤原忠平の太政大臣を辞す

第三表を作る。(『本朝文粹』111) ㊦

天慶元年(九三八)五月七日、年号字詔書草を作る。(『貞信

公記』)

天慶元年五月二十二日、改元詔書を作る。(『政事要略』卷三

〇) ㊦

天慶二年(九三九)二月五日、「倭注切韻序」を作る。(『作

文大体』) ㊦

天慶二年二月二十二日、臨時仁王会呪願文を作る。(『本朝文

粹』393) ㊦

天慶三年（九四〇）五月二十七日、藤原忠平の撰政准三后等を辞す表を作る。（『本朝文粹』104）^{〔存〕}

天慶六年（九四三）三月、成明親王が臨水閣に主宰する花宴に「香乱花難識」の題で詩序を作る。（『本朝文粹』297）^{〔存〕}

拙稿「属文の王卿」―醍醐系皇親」（『平安朝漢文学論考』参照。

天慶六年四月二十二日、在原氏亡息員外納言四十九日諷誦文を作る。（『本朝文粹』429）^{〔存〕}

天慶七年（九四四）六月十日、藤原実頼の右大臣を辞す第一表を作る。（『本朝文粹』121）^{〔存〕}

天慶七年六月二十三日、藤原実頼の右大臣を辞す第二表を作る。（『本朝文粹』122）^{〔存〕}

天慶七年六月二十八日、藤原実頼の右大臣を辞す第三表を作る。（『本朝文粹』123）^{〔存〕}

天慶七年（あるいは八年）九月一日、「奉_二付嘱_一帝积供事」を作る。（『三十五文集』）^{〔存〕}

天慶八年（九四五）二月二十七日、皇太后藤原穩子法性寺多宝塔供養願文を作る。（『日本紀略』『本朝文集』卷三四）^{〔存〕}

天慶八年三月五日、重明親王家室四十九日願文を作る。（『本朝文粹』423）^{〔存〕}

天慶九年（九四六）八月十三日、藤原忠平の天皇元服後に撰政を辞す表を作る。（『本朝文粹』103）^{〔存〕}

天慶九年九月四日、藤原忠平の関白を辞す第三表を作る。（『本朝文粹』105）^{〔存〕}

天慶十年（九四七）三月二十八日、朱雀院の賊を平げし後に法会を修す願文を作る。（『本朝文粹』407）^{〔存〕}

天曆元年（九四七）一月二十三日、綾綺殿に内宴。「花気染_二春風_一」の題で詩を賦す。（『日本紀略』『類聚句題抄』）^{〔存〕}

天曆元年閏七月二十七日、藤原実頼の呉越王に贈る書を作る。（『本朝文粹』183）^{〔存〕}

天曆元年十一月二十日、藤原実頼息女女御四十九日願文を作る。（『本朝文粹』420）^{〔存〕}

天曆元年十二月二十一日、藤原師輔亡室勤子内親王四十九日願文を作る。（『大日本史料』一―七所引『願文集』）^{〔存〕}

天曆三年（九四九）一月三日、藤原忠平の致仕を請う表を作る。（『本朝文粹』130）^{〔存〕}

天曆三年三月十一日、朱雀上皇の二条院に主宰する花宴に

「落花乱舞衣」の題で詩序を作る。(『日本紀略』『本朝文粹』306) 〔存〕

天曆三年三月十六日、藤原忠平の致仕を請う第二表を作る。

(『本朝文粹』131) 〔存〕

天曆三年十一月十八日、陽成院四十九日願文を作る。(『本朝文粹』412) 〔存〕

天曆三年十二月十三日、太皇太后藤原穩子逆修諷誦文を作る。(『扶桑略記』) 〔存〕

(『扶桑略記』) 〔存〕

天曆三年冬、子息澄明の対策及第を祝う詩を賦す。(『扶桑集』卷九) 〔存〕

(『扶桑集』卷九) 〔存〕

天曆四年(九五〇)九月四日、亡息澄明四十九日願文を作る。(『本朝文粹』424) 〔存〕

(『本朝文粹』424) 〔存〕

天曆四年九月二十六日。九日の宴を停めて十月に行う詔を作る。(『本朝文粹』46) 〔存〕

天曆四年十月八日、残菊宴に「霜花満叢菊」の題で詩を賦す。(『九曆』)

賦す。(『九曆』)

天曆五年(九五二)二月、同七年九月、「坤元録屏風詩」の制作に参与する。

拙稿「坤元録屏風詩をめぐる」(『平安朝漢文学史論考』参照)。

考)参照。

天曆五年十月五日、残菊宴に「紅葉高窓雨」の題を賦する。

ただし採用されず。村上天皇の御題「叢香近菊籬」に

より詩を賦す。(『九曆』『類聚句題抄』425) 〔存〕

天曆六年(九五二)四月二十七日、賀茂保憲の父忠行に位を讓る状を作る。(『本朝文粹』170) 〔存〕

讓る状を作る。(『本朝文粹』170) 〔存〕

天曆六年十月二日、朱雀院四十九日願文を作る。(『本朝文粹』413) 〔存〕

粹』413) 〔存〕

天曆七年(九五三)七月、藤原師輔の吳越公に贈る書状を作る。(『本朝文粹』185) 〔存〕

る。(『本朝文粹』185) 〔存〕

天曆七年八月七日、朱雀院周忌願文を作る。(『本朝文粹』414) 〔存〕

414) 〔存〕

同天曆七年十月五日、残菊宴に「花寒菊点叢」の題で詩を賦す。(『九曆』)

賦す。(『九曆』)

天曆八年(九五四)三月二十日、村上天皇母后四十九日願文を作る。(『本朝文粹』418) 〔存〕

を作る。(『本朝文粹』418) 〔存〕

天曆八年十月、藤原師輔亡室雅子内親王願文を作る。(大谷大学本『言泉集』一部) 〔存〕

大学本『言泉集』一部) 〔存〕

天曆九年(九五五)十一月一日、朔旦冬至表を作る。(『政事要略』卷二五) 〔存〕

要略』卷二五) 〔存〕

天曆九年、菅原輔正、対策に及第。それを祝う詩二首(『扶

『桑集』卷九、書状(『本朝文粹』189)を作る。〔存〕

著作・作品

『後江相公集』二巻があつたが(『本朝書籍目録』)散佚。

『扶桑集』に詩二二首、詩序二首がある。

『本朝文粹』に四五首、『和漢朗詠集』に二九首が入集する。

他に文章は『政事要略』『扶桑略記』『作文大体』『本朝文集』に、詩は『屏風土代』『類聚句題抄』『新撰朗詠集』『江

談抄』『擲金抄』『香葉字抄』『俊成定家一紙両筆懷紙』に残る。現存本とは相違がある。

注

- (1) 作品が現存する場合は〔存〕と表示する。
- (2) 滝川幸司「橘広相考 一」(奈良大学大学院研究年報 第一八号、二〇一三年)。
- (3) 平安朝における評価の目安として『本朝文粹』『和漢朗詠集』に作品が採録されている場合はその作品数を示す。
- (4) 『二中歴』巻二二、詩人歴の「本朝麗草三十四人」に拠る。現存本とは相違がある。
- (5) 川口久雄「平安朝日本漢文学史の研究」(明治書院、一九八二年三訂版)第十七章第一節「紀斉名と扶桑集」に『二中歴』の「詩作者 扶桑集七十六人」の一覧を挙げて「菅相公」に「おそらく是善」と注記する。

(6) 本間洋一『類聚句題抄全注釈』(新典社、二〇〇〇年)は輔正の作であろうとする。

(7) 北山円正「菅原氏と年中行事」(『平安朝の歳時と文学』和泉書院、二〇一八年)。

(8) 拙編『日本詩紀拾遺』に是善の佚詩として一句を挙げたが(103頁)、これは句題を詩句と見誤つたもので、削除しなければならぬ。訂正する。また、滝川幸司「菅原是善伝考」(菅原道真論 塙書房、二〇一四年)に菅相公作の「漁父詞」(『擲金抄』所引)を是善の佚詩としているが、これは道真の作である(『菅家文章』363)。

(9) 所功「三善清行」田坂順子「扶桑集全注釈(二)」(福岡大学総合研究所報 第一一九号、一九八九年)による。

(10) 拙稿「三善清行『善家秘記』の新出佚文」(『本朝漢詩文資料論』勉誠出版、二〇一二年)参照。

前稿追補

6 大江維時の文事事績の項に多くの見落としがあつたので、ここに補う。

延長五年(九二七)十二月二十七日、円珍に智証大師の諡号を賜る。門人ら賀書を奉る。その書を作る。(『扶桑略記』)〔存〕

承平六年(九三六)四月、代明親王亡室藤原氏四十九日願文を作る。(大谷大学本『言泉集』)一部〔存〕

天慶元年(九三八)五月七日、年号字詔書を作る。(『貞信公

記)

天曆二年(九三九)六月八日、朱雀天皇、承平五年より藤原

元方に就いて『御注孝経』を読む。この日竟宴、詩宴あり。

題「孝天之経」を献じ、序を作る。(『本朝世紀』)

天曆四年(九四二)八月二十六日、藤原忠平、極楽寺に一切

経供養を行う。願文を作る。(『本朝世紀』)

天曆九年(九四六)十二月十一日、朱雀院の醍醐寺封戸施入

状を作る。(『醍醐寺新要録』卷七)

天曆元年(九四七)一月二十三日、綾綺殿に内宴。「花気

染「春風」」の題で詩を賦す。(『日本紀略』『類聚句題抄』

45) ㊦

天曆元年三月十七日、朱雀上皇、御八講を行う。願文を作る。

(『本朝文粹』406) ㊦

天曆三年(九四九)三月十一日、朱雀上皇、二条院に花宴。

「落花乱「舞衣」」の題で詩を賦す。(『日本紀略』)

天曆三年三月三十日、藏人所で「尚書」竟宴が行われ賦詩あ

り。その講師となる。(『西宮記』卷一一)

天曆五年(九五二)十月五日、残菊宴。「叢香近「菊籬」」の

題で詩を賦す。(『九曆』『類聚句題抄』422) ㊦

天曆七年(九五三)十月五日、残菊宴。「花寒菊点「叢」

題で詩を賦す。『九曆』)

天曆九年(九五五)一月四日、村上天皇、母故太皇太后穩子

のために「法華経」を書写し供養を行う。願文、呪願文を

作る。(『扶桑略記』『大日本史料』一—十所引『願文集』)

㊦

応和元年(九六一)五月十八日、村上天皇、石清水八幡宮寺

に「自在王菩薩経」「最勝王経」を供養する。願文を作る。

(『扶桑略記』)

同三年(九六三)三月十九日、村上天皇、雲林院に御塔供養

を行う。願文を作る。(『本朝文粹』402) ㊦

(ことう・あきお 成城大学元教授)